

(様式3-2)

勤務体制及び利用者状況表【ユニット型短期入所生活介護・ユニット型介護予防短期入所生活介護】

事業所名

1. 職種別の従事者の数、勤務形態、労働時間

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護の人数及びその勤務形態 (単位:人)

実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算方法 による人数 ※1
	専従	非専従	専従	非専従		
管理者					0	
医師					0	
生活相談員					0	
看護職員					0	
介護職員					0	
栄養士 ※2					0	
機能訓練指導員					0	
調理員その他の従事者					0	
1週間のうち、常勤の従事者が勤務すべき時間数		医師 時間 看護職員 時間	生活相談員 時間 介護職員 時間	機能訓練指導員 時間 栄養士 時間	時間	

※1 常勤換算方法とは、当該事業所の従事者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき時間数(32時間を下回る場合は32時間を基本とする)で除することにより当該事業所の従業者の員数を常勤の従業者の員数に換算する方法をいいます。(基準第2条)
※2 栄養士は、利用定員が40名を超えない(介護予防)短期入所生活介護事業所にあつては、他の社会福祉施設等の栄養士と連携を図ることにより、当該事業所の効率的な運営を期待できる場合であつて、利用者の処遇に支障がないときは栄養士を置かないことができる。

2. 利用定員及び利用者人数 (単位:人)

利用定員	前月ひと月分の 全利用者の延数	前年度の 全利用者の延数	利用者の数の平均※ 置くべき職種員数算出基礎人数
		①	①/365 0.00

※ 介護サービス及び介護予防サービスの利用者の数並びに総利用者数は、前年度の平均値である(当該年度は毎年4月1日から翌年の3月31日)。ただし、新規に指定を受けた場合は、推定数によります。利用者数等の平均は、前年度の全利用者等の延数を当該年度の日数で除した得た数とします。算定にあたっては、少数点第二位以下を切り上げます。(基準第121条)

(参考)

- (1) <前年度を通して実績がある場合の計算方法> 前年度の全利用者等の延数を当該年度の日数で除して得た数とします。
(2) <前年度を通しては実績がないが、開設から1年以上実績がある場合の計算方法> 直近1年間における全利用者等の延数を1年間の日数で除して得た数とします。
(3) <開設から6月以上1年未満の場合の計算方法> 直近6月における全利用者等の延数を6月の日数で除した得た数とします。
(4) <開設から6月未満の場合の計算方法> 便宜上、利用定員数の90%を利用者数とします。
* (2)、(3)、(4)の場合において、上記計算方法により難しい合理的な理由がある場合には、他の適切な方法により利用者数を推定するものとします。